

研究区分	教員特別研究推進 教育推進
------	---------------

研究テーマ	明治期から現在における看護と看護教育の歴史的変遷－生活行動援助の視点から－				
研究組織	代表者	所属・職名	看護学部・准教授	氏名	山口 みのり
	研究分担者	所属・職名	亀田医療大学・講師	氏名	有家 香
		所属・職名	名古屋市立大学病院・看護師	氏名	八代 律子
		所属・職名	人間環境大学・准教授	氏名	服部 美穂
	発表者	所属・職名	看護学部・准教授	氏名	山口 みのり

講演題目	「安楽」の概念と看護技術の変遷
------	-----------------

研究の目的、成果及び今後の展望

「安全」・「安楽」・「自立」・「個別性」という概念は、看護実践に欠かせない重要な要素である。学生の修得する看護技術、とりわけ生活行動援助技術は、この概念を念頭におきながら実践されるが、看護初学者である学生にとって、「安楽」とは耳慣れない言葉であり、日常会話で用いたことがないというリアクションが多い。多くの学生から「安楽死」として認識され日常的ではないこの概念と、看護技術について考えてみたい。

「安楽」とは、①「心身に苦痛がなく、穏やかで楽なこと。満ちたりて心が平和なこと。また、そのさま。」(日本国語大辞典より)を意味する。歴史的に見ると、「続日本紀」(721)より記載されていることが確認できるが、例えば「宇治拾遺」(1221頃)では、「けふ人なき所に一人ゐて、物をくひ、酒をのむ、安楽なること、毘沙門、帝釈にもまさりたり」と記述がある。このように日本では、古来から用いられることのある言葉だが、一般には、②「心身の苦痛をのぞき、楽にすること。」(日本国語大辞典より)として知られていることが多い。

日本の看護書では、江戸や明治期に「楽」という言葉が使われることはあったが、「安楽」という概念やその看護技術が取り上げられたのは戦後である。またそれは日本古来の文化に由来するものではなかった。1948年、東京模範看護教育学院より「看護実習教本」が出版された。東京模範看護教育学院は、占領軍の指導の下、日本赤十字社中央病院救護看護婦養成部と聖路加女子専門学校を統合し設立された学校で、この教本も米国の看護を参考に作られた。本書は後に出版される日本の看護書の起源となったが、その参考文献【Nursing in Pictures】をみると、“Comfort of the patient”の項があり“morning care”“evening care”が解説されていた。ケアは快適に一日をはじめる、入眠するために行われ、環境整備、洗面、清拭、排泄の援助、マッサージなど多岐にわたっていた。日本でも「朝夕の洗面」などと訳し記載されたが、1949年以降、看護書の多くは、各々の看護技術を「環境」「清潔」「排泄」の項に移していた。“morning care”“evening care”を「朝夕の洗面」として項立てしている看護書は1997年まで確認できたが、その内容は洗顔・整容であった。一方、「安楽」の技術には、「体位保持」「電法-温電法・冷電法」「リラクゼーション法」などが挙げられている。

一日を快適に過ごす目的で行われ、あらゆる看護技術が含まれていた“comfort”の援助は、日本に定着する過程で形を変えていた。苦痛を軽減する技術の枠組みとなり、看護技術にとって重要な概念として残されていた。看護技術の項立ては、生活様式や文化的側面と切り離すことは難しく、看護技術に対する考え方を反映するものである。看護技術のとらえ方をあらためて考えていきたい。